

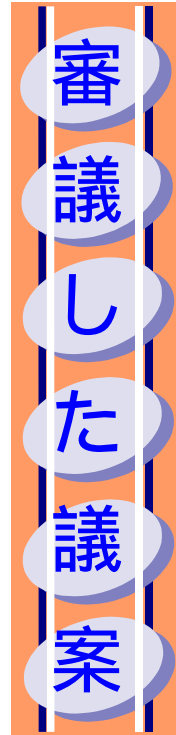
第4回定例会

第4回定例会が12月16日と17日の2日間で開催され、一般会計と5特別会計の補正予算のほか議案等審議を行ない、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案

厚生病院運営損失負担金に5253万円
今年度から赤字分全額町負担に！

プレミアム付商品券の補助に250万円計上



予算

平成20年度佐呂間町一般会計補正予算 (第4号)

7442万1千円が追加され、予算の総額が45億8543万2千円になりました。

【主な歳入】

- ・ 地方税等減収補てん臨時交付金 170万円
- ・ 普通交付税 6775万円
- ・ 奨学資金寄付金200万円
- ・ 社会福祉事業寄付金 205万円

【主な歳出】

- ・ 給料(総務費) 671万7千円減

- ・ 職員手当等(総務費) 565万8千円
- ・ 北海道自治体情報システム協議会負担金 201万1千円
- ・ 北海道共同利用型LGWA Nサービス提供設備共同構築業務委託料 153万7千円
- ・ 福祉事業基金積立金 205万円
- ・ 北海道共同利用型エルタックス審査システム共同構築業務委託料 199万5千円
- ・ 保育所代替人夫賃等 191万5千円
- ・ 佐呂間厚生病院運営損失負担金 5253万円
- ・ 遠軽町ごみ焼却施設維持管

- ・ 理費負担金 111万3千円
- ・ プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金 250万円
- ・ 給料(教育総務費) 864万8千円減
- ・ 職員手当等(教育総務費) 127万4千円減
- ・ 奨学資金積立金 200万円
- ・ 佐呂間町国民健康保険特別会計繰出金 1569万2千円
- ・ 医療給付費分現年度課税分 1565万2千円減
- ・ 後期高齢者支援助金分現年度課税分 367万5千円減
- ・ 介護給付金分現年度課税分 214万3千円減
- ・ 療養給付費等交付金現年度分 2129万9千円減
- ・ 療養給付費等交付金過年度分 715万1千円
- ・ 前期高齢者交付金 4361万6千円減
- ・ 出産育児一時金等繰入金 179万3千円
- ・ その他一般会計繰入金 1389万9千円
- ・ その他繰越金 1557万9千円

平成20年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算 (第3号)

125万円が追加され、予算の総額が6億2884万3千円になりました。

【主な歳入】

- ・ 前年度繰越金 125万円

【主な歳出】

- ・ 職員手当等 110万円

平成20年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正

【主な歳出】

第4回定例会

・ 審議した議案

- ・ 一般被保険者療養費負担金 2395万3千円減
 - ・ 退職被保険者等療養給付費負担金 2110万3千円減
 - ・ 一般被保険者高額療養費負担金 423万円減
 - ・ 出産育児一時金 269万円
 - ・ 老人保健医療費拠出金 133万9千円
- 平成20年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算 (第2号)**
- ・ 215万円が追加され、予算の総額が2億4922万2千円になりました。
- 【主な歳入】**
- ・ 前年度繰越金 215万円
- 【主な歳出】**
- ・ 職員手当等 190万円
- 平成20年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算 (第3号)**
- ・ 232万8千円が追加され、予算の総額が4億8832万9千円になりました。
- 【主な歳入】**
- ・ 前年度繰越金 228万1千円
- 【主な歳出】**
- ・ 遠軽地区介護認定審査会負担金 122万1千円
- 平成20年度佐呂間町介護**

サービスマニヤ特別会計補正予算 (第1号)

91万9千円が追加され、予算の総額が2億209万円になりました。

条例

佐呂間町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

平成21年1月1日から始まる産科医療補償制度の創設に伴い、この制度に加入する医療機関等において出産した場合、現行の35万円に3万円を加算し、38万円の支給額とするため条例の一部改正を行いました。



補正予算・議案 質疑の中から

ふるさと商品券の購入は 町職員も自主的に協力!

電子システムの管理体制について

【質】L G W A N やエルタックスなど電子システムの導入が進む中で、いろんな地域での事件事故の話があるが、システムの打ち込みは当然職員の手作業になると思うが、管理体制はどうなのかな。

【答】今回のエルタックスシステムの変更後もそうですし、従前のシステムについてもデータの打ち込みは全て職員の手作業ですが、情報の漏洩などが無いよう十分留意しながら取り組んで行きたいと思えます。

全町共通商品券発行事業について

【質】町長は、商工会がこの度発行する商品券を、職員の期末手当にも充当するような話をしてきたが、いくら買えと限定するんじゃないか、あくまでも職員の自主性に任せると考えていいのかな。

【答】ふるさと商品券については、職員の給料と期末手当からその券を買ってもらい、

町内での購買力を伸ばす一助になればと考えています。給料は、強制的に買ってくれとの規制はできないものなので、あくまでも職員の自主性に任せるといふことです。

国保会計予算について

【質】前期高齢者の交付金が減額となるが、前期高齢者の国保税が年金天引きとなったことで、国保税運営に影響したものが。

【答】年金天引きから口座振替に変えた方は、国保で8件、後期高齢者で25件ということですが、その結果は国保税の会計には影響はないと考えます。

今回の前期高齢者交付金の減額については、65歳から74歳までの前期高齢者について、国保加入者その他の被用者保険加入者との割合に応じて算定しておりますが、実際には国保の加入者の割合が当初の算定より少なかったため交付金が減額となったと考えたいかと思えます。

第4回定例会

・ 審議した議案

**学童保育の早期設置・開設を
求める陳情を採択！**

陳情

学童保育の早期設置・開設を求める陳情

共働き、一人親家庭の小学生の放課後、学校長期休業中の安全安心な生活を保障し、こうした子育てをしている父母も安心して働けるような学童保育が早期に実現してほしいと要望する陳情が提出され、審議の結果、採択と決定されました。

・ 陳情者
佐呂間学童保育を考える会
代表

字宮前町 鈴木 友美
字永代町 山口多美子

同意

固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

認定

現固定資産評価員の上高邦俊氏の辞任に伴い、次の方の選任につき同意しました。なお、選任期間は平成21年1月1日からとなっております。

宮前町 山本 英人氏

報告

議会運営委員会所管事務調査報告

総務福祉常任委員会所管事務調査報告

産業文教常任委員会所管事務調査報告

議会運営委員会、総務福祉常任委員会及び産業文教常任委員会が行なった道内行政調査の報告がなされました。
(報告要旨は12～16頁に掲載)

平成19年度佐呂間町各会計歳入歳出決算認定について

第3回定例会において、決算審査特別委員会に付託となっていた平成19年度佐呂間町各会計歳入歳出決算が認定となりました。
(審査報告要旨は5頁に掲載)



平成19年度佐呂間町各会計歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	4,632,109	4,660,476	4,506,400	154,076
簡易水道特別会計	463,325	467,463	457,309	10,154
国民健康保険特別会計	1,002,240	1,012,453	995,627	16,826
老人保健特別会計	910,514	910,292	860,303	49,989
公共下水道特別会計	258,917	261,232	253,313	7,919
介護保険特別会計	468,460	468,596	454,193	14,403
介護サービス事業特別会計	221,157	224,498	217,789	6,709
合計	7,956,722	8,005,010	7,744,934	260,076

第4回定例会

・ 審議した議案

決算審査特別委員会審査報告（要旨）

行政の使命と効果を的確に把握し

柔軟かつ適正な行政の確立を望む！

一般会計の決算状況は、歳入総額46億6047万円に対し、歳出総額45億640万円となっており、歳入については、前年度と比較して10.3%の減少となっております。

歳入の約56%を占める地方交付税が前年度と比較して857万円程度減少となっております。この減少分については臨時財政対策債で補填されているものの、地方交付税と臨時財政対策債振替分を含めた総額では、前年度よりも3千万円程度の減少となっております。

歳入については、窮迫した財政運営が強いられる中において、町税現年度課税分は、ここ数年高い徴収率を確保しており、徴収業務の努力が見られるところでありますが、現下の長引く経済不況の影響を受け、民間企業の税収減、個人所得の減少などか

ら、税収の減少が続いており、納税についての不公平を解消し、未納者が増加しないよう適切な徴収事務の執行を望むものであります。

また時効完成等による不納欠損については、負担公平の原則から、納税意識の低下に つながらないよう、慎重かつ適正に処理が行われるよう、留意を要するものと思われま

す。平成19年度の財政運営は三位一体改革の税源移管、自立に向けた行財政改革の中で、使用料の値上げ等、町民の協力を得てスタートし、一定の成果があったところですが、地方交付税をはじめとする財源が減少する中で、各種制度に基づく補助金・交付金、町債等の財源を確保し、歳出においては継続して人件費をはじめとする消費的経費の削減、指定管理者制度を活用

し、経常経費の抑制に努め、また、迅速な対応と種々の施策を実施し、限られた予算の中で効率的な財政運営が図られたものと認められるものであります。

6 特別会計については、限られた予算の中で効率的かつ適正に執行されていると認められます。

今後においても地方自治体の自主自立的な行政を行う上で、最近の国内の経済動向もアメリカに端を発する金融不安の世界的な影響を受け、企業の設備投資や輸出が弱いことから、生産は緩やかに減少し、収益の減収、雇用情勢の厳しさが残る中で、個人消費が横ばいとなるなど、先行き不安が残る中、今後においても地方交付税の削減が予想される財政健全化法の導入は、地方自治体においては、極めて

深刻な事態をもたらすことが予想されます。

本町においても、厳しい財政運営を余儀なくされており、町民、議会、行政が更なる危機意識を共有し、行政の使命、費用とその効果を的確に把握し、緊急性、将来性、効率性を熟慮し、新たな諸課題に柔軟かつ適確に答えられる行政の確立を望むものであります。

以上、所見を申し上げますが、本特別委員会の審議結果は、認定であります。

